

生活のきまり

ここにあるきまりは、中学生として規則正しい学校生活・集団生活を送るためのものです。鳩中生としての自覚を持ち、全員が安心して生活するために、きまりを守り生活しましょう。

I 行動について

- 1 出席確認は8：25ですが、余裕をもって登校(**8：15には教室にいる**)し、自分の席に着いて、担任の先生を待つ。
- 2 自転車・バスなどでの登校は、原則として認めない。必要な場合は、許可を得ること。(けが、転居にともなう学区外等)。
- 3 欠席する場合(遅刻・早退)は、保護者から**8：00までに保護者が携帯・PC等より所定の入力フォームに入力する**。
- 4 登下校時の買い食いは禁止。給食等の食べ残しは持ち帰らない。
- 5 **他クラスへの出入りは、原則として認めない。**
- 6 保健室・相談室への来室は、許可を受けてから行く(利用のしかた参照)。
- 7 原則として学校を出ない(忘れ物等を含む)。
- 8 給食準備中は、教室で待つ。他のクラスへ行ったり遊んだりしない。給食時間終了前に教室から出ない。
- 9 昼休みは、予鈴で教室に戻る。
- 10 放課後、用のないものは速やかに帰る(教室で遊んだりしない)。
- 11 **他人のかばん・机・下駄箱などの物を勝手にあけたい、いたずらしない。**
- 12 体育着や部活練習着への着替えは衛生面を考慮して、トイレで行わないこと。
- 13 職員室への出入りは、用事のある時、また入室する場合は、かばんは外に、コート、マフラー、手袋等は廊下ではずしてから、あいさつをして職員室に入ること(テスト前や学期末は入室できません。職員室入口で声をかけてください)。

職員室入室・退室時について(うしろのドアから入室、鍵を借りる場合は前のドアから入室)

※入室可○ 数回ドアをノックする

「失礼します。○年○組(又は部名)○○です。○○先生に用があって来ました。」その後入室
退室時「失礼しました」

※入室不可× 数回ドアをノックし、ドアを開けその場で

「失礼します。○年○組(又は部名)○○です。○○先生に用があって来ました。○○先生、いらっしゃいますか？」

*あいさつを元気にしましょう。

*礼儀正しい言葉遣いや行動をしましょう。

*学校の周囲の方に迷惑をかけないように生活しましょう。小学校のグラウンドには遊びに行かない。

*休日・長期休業中も鳩中生としての自覚を忘れずに生活しましょう。

***校長室・職員室前の廊下は、来客・訪問客の方々が多く見られますので、大声を出したり、集まったりしないこと。**

Ⅱ 服装について

- 1 学校の指定した制服・体育着・ジャージを正しく着用する(生徒手帳の校則の項を参照)。男女とも白のポロシャツを着用すること。制服の変形は認めない(ポロシャツの裾を外に出したりしない。女子のスカートはひざが完全に隠れる長さとする。)
- 2 登下校および授業中は、原則として制服を着用する。ただし、午後はジャージに着替える。また、体育着、ハーフパンツ、(ジャージ)の服装で行う授業の後は、そのままでも良い(体育着、ジャージ、ハーフパンツは本校指定の物に限る。変形させた物は認めない)。部活動後はそのままの服装で下校は可であるが、部活がない場合や、部活で再登校する際の下校は制服に着替える。
- 3 体操着の下にシャツやキャミソールを着る場合は、白色・黒色・紺色・ベージュの無地で体操着から出ないものとする。(規定内ならヒートテックも可) 女子は下着が透けないよう、下着の上にシャツやキャミソールを着て体操着を着用する。
- 4 ベストの着用を可とするが、色は黒または紺色とする。ベストは上着としての着用も認める。
- 5 セーター・カーディガンは、ブレザーの中に着用すること。それを上着として着用しての生活は認めない。無地またはワンポイント(大きくないもので、色は黒または紺色とする。グレーは不可。**制服の外には出さない。(袖や裾)**)
- 6 登下校時の靴は運動靴とし、白、黒を基調とし、運動に適するものとする。靴ひもの色は黒または白とする。上履きは学校指定のものでかつ学年色のものである。(77 期生は今まで同様、旧上履きは白地に学年色のもの、体育館シューズは本校指定のものでもよい。)
- 7 靴下は白色、黒色、紺色 ポイントについてはワンポイントまでとする。(ルーズ、**くるぶしソックス等禁止**)。
- 8 スラックス着用時は、黒・紺の中学生らしい革のベルトを着用すること(エナメル・メッシュ、2つ穴などは禁止)。
- 9 髪は、学習や運動に適切な髪形を保つこと。**前髪は目にかからない程度。目にかかる場合はピンでとめる。**パーマ、カール、脱色、染色などは認めない。整髪料も使用しない。髪が肩にかかる時は、ゴム(黒・紺・茶)で結び、ヘアピン(黒・紺・茶のいずれかで単色のもの)でとめる。**結び目は耳より上で結ばない。**モヒカンや剃り込みなど奇抜な髪形、編み込みは禁止。
- 10 まゆ毛は変にいじらない。
- 11 防寒具はPコート、ダッフルコート、ウインドブレーカーなどとする。色は黒または紺とする。上記を原則とする。しかし、それ以外の自分で用意したものを着用したい場合は生徒指導部の許可を得ること。
- 12 ネックレス、ピアスなどの装飾品、また化粧、マニキュア、香水、リップクリーム、スタイリング剤や制汗剤などは禁止する。
- 13 集会・式などは、原則、制服の姿で参加する(1時間目がジャージ・体育着の場合はそれでも可)。
- 14 スカートの下への長ジャージの着用は認めない。

※靴・靴下・スカート丈については後載写真と説明を参照すること。

防寒具などについて

○セーター・カーディガン

- ・無地またはワンポイント（大きくないもの）で紺か黒色
- ・制服（ブレザー）の中に着用（上着としての着用は×）
- ・制服（えり・そで・すそ）の外には出さない（ブレザーの丈を超えない物）

○コート・*1 ウインドブレーカー（登下校時や部活時、授業でのみ着用可）

防寒具はPコート、ダッフルコートとする。色は黒または紺とする。ただし、部活動で共通して購入した防寒具も許可する。

上記を原則とする。しかし、**それ以外のものを自分で用意して着用したい場合は生徒指導部の許可を得ること。**

授業によって着用が認められないものもある。

補足：ウインドブレーカーは、

- ① 登校時は、上着のみ着用可
- ② 部活動後の下校時は上下着用可
(②上下可は活動着のみ)

○マフラー・ネックウォーマー、手袋等

- ・華美でない物
- ・耳当ては不可
- ・スヌードは不可

○ひざかけは不可

- ・職員室の出入りは、コート、マフラー、手袋、ウインドブレーカーなどは脱いで入ること。
- ・スカートの下への長ジャージの着用は×。

*服装などが規則に反している場合は、その場で直せるものはその場で直す。

Ⅲ 持ち物

- 1 通学かばん・サブバッグは、学校指定のものとする。
サブバッグをリュックサックのように背負ってはならない。
通学かばん、サブバッグにつける目印はお守りの大きさ程度のもの 1つまでとする。
サブバッグのみの登校は原則禁止とする。
- 2 金銭は持ってこない。
持ってきた場合は、朝のうちに担任もしくは顧問に渡すか預かってもらうこと。
- 3 学習に必要なもの以外は持ってこない。
持ってきた場合は一時預かり、保護者に連絡し、取りに来てもらう。
ただし、薬用のリップ(無色のもの)、日焼け止めクリームなど医療目的のものは使用可。
- 4 うちわ・ひざ掛けなどの使用は認めない。
- 5 昼食持参の際は、忘れた場合は外へ買いに行かない。ゴミは持ち帰る。
- 6 飲み物は水筒に入れ、持参しても良い。中身は水、お茶類、スポーツドリンクとする。(土日祝日の部活動時と長期休業時、その他学校で指定した時期のみ詰替え用としてペットボトルの持参を許可する。)
- 7 **生徒同士による物の貸し借りは、原則禁止とする。(破損や紛失によるトラブル防止のため)**



Ⅳ その他

- 1 学校の公共物の破損に充分気をつける。机・いすを傷つけたり、ガラスを割らないように気をつける。落書きをしない。壊してしまった場合は、すぐに報告する。
- 2 掲示物は大切にしよう。特に生徒の作品などは大切に作る。
- 3 うわばきと外履きの区別をきちんとする。
- 4 教室はもちろんのこと、校舎内外のゴミを積極的に拾うことを心掛ける。



靴下の基準



この長さがベスト！
くるぶしが完全に隠れているので
安全面でもこの長さがよいです。



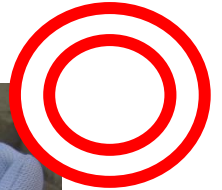
くるぶしが完全に隠れる長さ



この長さはNGです！
くるぶしが完全にかくれていない
のでNGです。



靴の基準

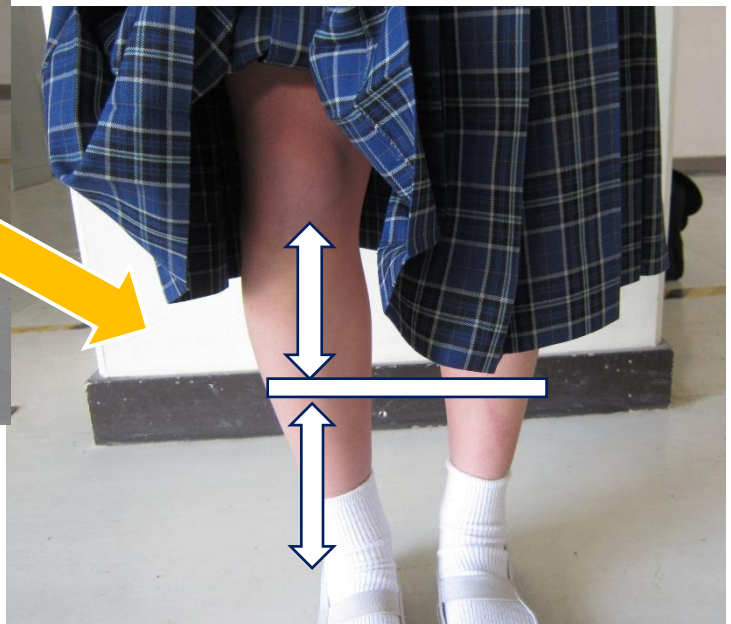


白・黒を基調
とした、運動に
適したもの。靴
ひもは基調の色
と同じもの。



靴底の
部分が厚
く硬いも
のは運動
するのに
適してい
ない。

スカート丈の目安 (購入時)



長さの目安は膝下と足首の中間あたり。校則上、
膝が見えると丈を直してもらうことになるので、成
長を考え長めにしておくといよいです。



学校外での生活（長期休業含む）について

川口市立鳩ヶ谷中学校

- (1) 急用等で学校に登校する場合は必ず電話連絡をしてから登校する。
- (2) 無断で学校の道具を使用したり、教室に入ったたりしない。また、携帯電話など不要物を持ち込まない。何か用がある場合は、先生に許可を得て、その指示に従う。
- (3) 学校に登校する際は、制服または体育着で登校する。部活動のための登校は顧問の先生の指示に従うこと。なお、自転車での登校は禁止とする。
- (4) 交通規則を守り、交通事故に注意する。（ヘルメットの着用は努力義務化）
- (5) 小学校へ遊びに行かない。（特別に行く場合は小学校の先生に許可を得ること）
- (6) 危険な遊びをしない。（火遊び、川遊び、エアガン、ドローンなどの遊び）
- (7) 事件や事故があった時にはすぐに119番、110番に連絡する。その後学校または担任に連絡する。
- (8) 外出の際は、家の人に「どこに行くのか」「誰と行くのか」「何時に帰宅するのか」をはっきり連絡し、了解のもと外出する。また、夜遊び、友人宅への外泊はしない。併せて、友人等とのクリスマス会などのイベントも控える。
- (9) ゲームセンター・カラオケボックス・ネットカフェ等への立ち入りは保護者同伴を原則とし、生徒のみの立ち入りはしない。
- (10) 中学生の喫煙、飲酒、バイクの運転等は法に触れる行為である。絶対にしない。
- (11) 自分のお金はしっかり管理し、友達との貸し借りはしない。物品の売買（ゲーム類）も同様。
- (12) 鳩ヶ谷中学校では「生徒の皆さんが事件や事故の被害者・加害者になることを避けるため」「個人情報保護のため」「いじめの被害者・加害者になることを避けるため」などのために以下のようなルールを設けています。意識して注意をしないと犯罪の被害者・加害者になってしまうことがあります。
 - ☆インターネットで有害なサイト（アダルト・自殺・薬物等）にアクセスしない。
 - ☆人を傷つける書き込みをしない。（人種差別発言も大きな問題になります）
 - ☆SNSでのグループを作る・入ることは禁止。
 - ☆LINE・X（旧ツイッター）・Instagram・TikTok 等のSNSを正しく使う。これらの使用からトラブル（人間関係など）が発生している。
 - ※学校ではLINE等の使用について指導しています。
 - ☆インターネット（様々なSNSも含む）への動画投稿をしない。
デジタルタトゥーは消えない。自分が消しても1度書き込まれたものは半永久的にインターネット上に残る。
個人情報が特定される。そこから犯罪に巻き込まれることもある。
ストーカー行為や命を落とすケースにつながっているケースがある。